

地域に貢献できる国有林野事業の実施に向けて

総務企画部 企画課

【はじめに】

北海道森林管理局が所管する国有林野は、全道面積の4割弱を占め（北方領土を除く）、地元農山村の社会経済と密接に結びついています。このため、国有林野の管理経営に当たり、地域社会との意思の疎通を図ることで、地域社会の要請等をこれに反映できるよう、森林管理署長等と国有林が所在する市町村の長で構成される協議会を設置しています。今年度の協議会は、全道を8地区に分け、昨年9月から11月にかけて地域の発展という視点で協議を行いました。

【国有林野等所在市町村長有志連絡協議会】

北海道森林管理局全体の事業への反映に向け、各地区の協議会で座長を担っていただいている代表の市町村長（以下、「代表世話人」という）と北海道森林管理局長等で構成する国有林野等所在市町村長有志連絡協議会（以下、「連絡協議会」という）を毎年開催しています。今年度の連絡協議会は、馬場赤井川村長、遠藤平取町長、吉田天塩町長、南浜頓別町長、佐々木遠軽町長、徳永弟子屈町長、木村岩内町長にご出席いただくとともに、林野庁から、嶋田業務課長、城森林集積室長を招き、2月2日に開催しました。

協議会では、冒頭、吉村北海道森林管理局長及び嶋田課長から挨拶を述べるとともに、連絡協議会の代表世話人に選出された徳永町長から挨拶をいただきました。徳永町長は、1月に発生した能登半島地震に触れつつ、災害対応に当たっては、国と市町村の連携が重要であり、本連絡協議会も連携の一つとしての役割があること、令和6年度から徴収が開始される森林環境税と森林環境譲与税の活用においても国有林と民有林の連携が必要であることなどについて発言されました。



挨拶をする徳永弟子屈町長（左）と、吉村北海道森林管理局長（右）

議事では、林野庁本庁から森林経営管理制度及び森林環境譲与税、相続土地国庫帰属制度の内容など、また、北海道森林管理局から、エゾシカ被害対策、山地災害対策等への取組状況について情報提供を行うとともに、各地区の協議会の内容の報告を行い、意見交換を行いました。

意見交換では、エゾシカ被害対策に向けては広域で国・道・市町村が一体となった取組が必要であること、道内の国定公園の国立公園化に伴う関係省庁の連携強化の必要性について確認しました。また、森林管理局が行っているヒグマによる職員の被害防止対策について市町村に情報提供を行えることを共有するほか、情報提供事項への質疑応答が行われました。

これらを受け、最後に吉村局長から、引き続きの各市町村と森林管理署及び森林管理局との連携強化に努めたいと締めくりました。

【おわりに】

地域に密接に結びつく国有林として、このような場でいただいた意見を適切に業務に反映することにより、地域への貢献に一層努めてまいります。